

# 株式の売却や受け取った配当の申告は

## スマホ × e-Tax がおすすめです

### 令和7年1月以降、スマホの入力がより簡単になります！



## e-Taxの5つのメリット

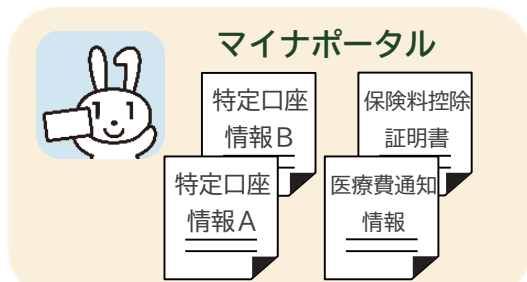
すでに約70%の方がe-Taxで申告しています！

- 自宅から申告可能**  
※ メンテナンス時間を除きます
- 24時間利用可能**
- 申告書をデータで保存可能**
- 添付書類はPDFで送信可能**
- 早期還付 (3週間程度で還付)**

## さらに！「特定口座年間取引報告書」は自動入力できます

マイナポータル連携で特定口座年間取引報告書や各種控除証明書などの情報を取得すると、確定申告書等作成コーナーに自動入力されるので、入力誤りの心配がありません。

確定申告書等作成コーナー



マイナポータルからまとめてデータを取得

※ 証券会社等から電子交付された特定口座データ (xml形式) を作成コーナーで読み込むことでも自動入力が可能です。



作成コーナーで取得したデータを確認

マイナポータル連携の対象はこちら

収入関係

給与所得の源泉徴収票

公的年金等の源泉徴収票

特定口座年間取引報告書

控除関係

医療費・ふるさと納税

生命保険・地震保険

社会保険 (国民年金保険料、国民年金基金掛金)

iDeCo・小規模企業共済掛金

住宅ローン控除関係



確定申告書の作成はこちらから！  
「確定申告書等作成コーナー」

「マイナポータル連携」について詳しくはこちら



※ e-Taxに必要なものやマイナポータルなどのご案内は裏面をご覧ください。

# e-Taxに必要なもの

## ① スマホ（マイナンバーカード読取対応）



マイナポータルアプリを  
インストール



iPhoneの方



Androidの方

## ② マイナンバーカード（次のパスワードも必要です）



- ✓ 利用者証明用電子証明書のパスワード（数字4桁）
- ✓ 署名用電子証明書のパスワード  
（英数字6文字以上16文字以下）など

パスワードが分からない場合の対応方法は、  
公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



## 令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

Androidのみ  
対応しています

- ・ マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、  
申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！

※ ご利用には、スマホでマイナポータルからスマホ用電子証明書の  
利用申請・登録をする必要があります。



読み取り  
不要！

- ・ 利用者証明用電子証明書のパスワードはスマホの  
生体認証機能を利用できます！

※ 機種によって異なります。

スマホ用電子  
証明書について  
詳しくはこちら⇒



## 困ったときは…？

### 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの操作方法など  
を動画でご案内



### チャットボット

ご質問したいことをメニューから選択するか、  
自由に文字で入力いただくと、AI(人工知能)が  
自動回答



税務職員ふたば



・ Androidの名称は、Google LLCの商標または登録商標です。

・ iPhoneの名称は、米国及び他の国々で登録されたApple Inc.の商標です。iPhoneの商標は、アイホン株式会社のライセンスに基づき使用されています。